



幼少期の保育・教育



基本方針

保育サービスについては、障害児の保育、延長保育や一時預かり※、病児・病後児保育※などの更なる充実を図ります。

幼児教育については、幼稚園において子育てに関する講演会や研修会、幼児教育相談を実施するなど保護者の子育てを支援するとともに、防犯・防災教育の充実を図ります。また、公立幼稚園の役割やあり方について検討するとともに、園児が小学校での学習や生活にスムーズに対応できる環境づくりに努めます。

特別な支援が必要な幼児・児童・生徒については、一人一人の状態に応じた適切な支援・指導を実施するとともに、発達に心配のある子どもへの支援については、みんなのみらい支援室において、保護者や教諭への相談支援や講習会を行うなど、子どもたちが日常生活をスムーズに送り、健やかに成長できる環境づくりに努めます。

さらに、保護者の就労を支援するため、小学生の放課後、長期休業期間中の安全な居場所となる学童クラブの充実を図ります。

現状と課題

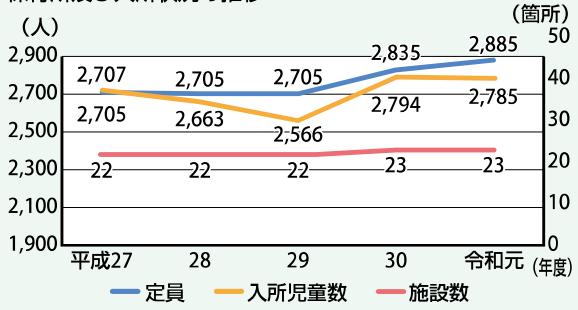
1

保育士の確保と多様な保育ニーズへの対応

- 年少人口が減少する中、需要が多い0歳児から2歳児までの低年齢児の受入体制を強化するため、旧高野幼稚園を保育施設に改修し、公立の小規模保育所を新たに開設しています。
- 将来にわたり質の高い保育を提供していくため、今後の保育需要を見極めながら保育施設の整備に取り組む必要があります。
- 保育士不足による待機児童が生じることがないよう、市内保育所で働く保育士を確保する必要があります。
- 保育士が仕事にやりがいを感じながら働き続けることができる環境を整えていく必要があります。
- 病児保育や病後児保育など多様なニーズに応じた保育サービスが求められています。

- 障害児や食物アレルギー児など特段の配慮を要する児童の受入体制の確保が課題となっています。

保育所及び入所状況の推移



出典：ひたちなかの福祉

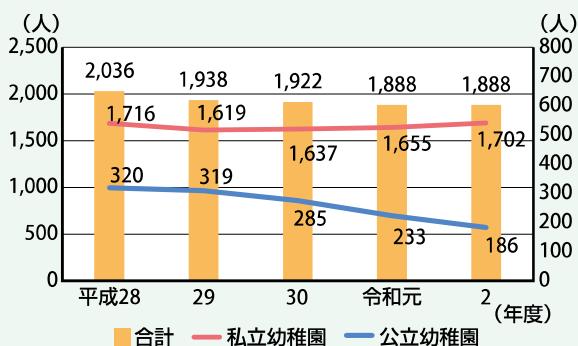
2

魅力ある公立幼稚園を目指すための施策の推進

- 公立幼稚園の再編・拠点化を進め、4園（佐野幼稚園・東石川幼稚園・那珂湊第一幼稚園・那珂湊第三幼稚園）を拠点園とし、3園（佐野幼稚園・東石川幼稚園・那珂湊第一幼稚園）では、3歳児保育を開始しています。
- 公立幼稚園では、家庭、地域及び関係機関との連携を図りながら、特別な支援を必要とする子どもの受け入れにも対応できるよう運営を行っています。
- 幼稚園と小学校の連携・接続を強化し、園児が小学校での学習や生活にスムーズに移行できる環境を整備する必要があります。
- 発達に課題があるなど、特別な支援を要する子どもが増えており、公立幼稚園では特別支援教育を充実させるなど、受入体制を整備する必要があります。
- 働く親世帯の増加など、家庭環境や社会環境の変化に対応するため、幼稚園の保育環境等を整備する必要があります。

- 公立幼稚園の施設は、築40年以上を経過するものが約6割を占め、計画的な改修等を行っていく必要があります。

園児数の推移



出典：教育ひたちなか

3

学童クラブの整備と児童の育成支援の充実

- 公立学童クラブでは利用児童の増加と余裕教室の不足に伴い、専用施設の整備を順次進めています。前渡小、外野小、高野小、堀口小、長堀小の各学童クラブで専用施設を建設整備しました。
- 公立学童クラブでは、保護者の負担軽減の観点から、令和元年度から希望者に対して夏季休業期間中の昼食提供を開始しました。また、保護者が労働等により昼間家庭にいない世帯が増加するなど、高学年の利用ニーズの高まりを踏まえ、令和3年度から対象学年を5、6年生まで拡大しました。
- 一部の公立学童クラブでは、登録者数の増加により待機児童が発生しており、クラス数拡大のための場所及び放課後児童支援員の確保が課題となっています。また、学童クラブに対する社会的要請の増大に対応するため、放課後児童支援員不足の解消及び人材育成を推進する必要があります。
- 特別な配慮を要する児童の利用が増加しており、専門

的な知識とスキルを持った放課後児童支援員の育成・確保や、受入環境の整備などによる対応が求められています。

公立学童クラブ登録者数の推移



※平成30年10月に有料化したため、令和元年度の登録者が減少している。

出典：青少年課

用語
解説

- ※一時預かり…保護者の病気や冠婚葬祭、育儿疲れ等により一時的に家庭保育が困難な場合の保育。
- ※病児・病後児保育…保護者が就労などの理由で病気又は病気回復期の児童の家庭保育が困難な場合に、一時的に預かり保育を提供するサービス。

数値目標

成 果 指 標 子育て支援に関する市民満足度

充実希望度 3.76

①現状値（令和2年） 3.00 → ②目標値（令和7年） 3.05

施策評価指標

現状値（令和2年） 目標値（令和7年）

1 保育所の待機児童数

10人 → 0人
(令和5年4月達成)

2 病児・病後児保育事業（病児対応型）実施箇所数

2か所 → 3か所

3 幼稚園関係者評価アンケート※各項目で「そう思う」と評価した者の割合

全項目で
60%以上 → 全項目で
70%以上

4 学童クラブの待機児童数

2人 → 0人
(令和4年4月達成)

取組と方針

1 保育環境の充実

総合戦略

- 増加する保育需要を見極めながら、必要な利用定員の確保と円滑な入所に努めます。
- 民間認可保育所の施設整備を支援するとともに、老朽化した公立保育所の建替えや修繕等を計画的に実施します。
- 保育士がゆとりをもって働けるようICT化による業務の効率化を推進するとともに、専門知識の充実を図るために各種研修など働きやすい環境づくりに努めます。
- ハローワークや養成学校等の関係機関と連携し、保育士の確保に努めます。
- 多様な保育ニーズに対応するため、認可保育所等における延長保育、一時預かり保育、病児・病後児保育などの事業を支援します。
- 障害児や食物アレルギー児が円滑に保育所を利用できるよう、受け入れた認可保育所に対する支援を行い、受入体制の確保を図ります。

主な取組

- 重点** ■公立保育所運営の充実
- 重点** ■民間保育所等の保育サービス事業の支援
- 保育施設の整備
- 重点** ■保育士が働きやすい環境の整備
- 保育士の確保
- 障害児や食物アレルギー児の受入体制の確保

役割

市

- 保育サービス事業に対する支援
- 障害児や食物アレルギー児の受入体制確保に係る支援

事業者等

- 保育サービス事業の実施
- 障害児や食物アレルギー児の受入れ

用語解説

※幼稚園関係者評価アンケート…幼稚園の運営や保育等に関する保護者の理解や意見を調査し、幼稚園の充実度等を把握するために実施しているアンケート。「園児にさまざまな体験の機会を与えているか」、「先生と話がしやすいか」等、12の項目について4つの選択肢から回答。「そう思う」は最も評価が高いもの。



保育所の様子

2

幼児教育の充実

総合戦略

- 公立幼稚園においては、小学校以降の発達を見通した、遊びを通した総合的な指導の中で、幼児が十分に自己を発揮しながら、心身の発達が促されるよう、教育内容の充実に取り組みます。また、保護者の子育て支援として研修会や相談事業を実施するほか、地域との連携を推進し、幼児が伸び伸びと育つ教育環境づくりに取り組みます。
- 家庭環境等の変化に対応するため、登園時間外における預かり保育の実施や勝田地区公立幼稚園への給食の提供体制の整備に努めます。
- 特別な支援をする園児に対しては、副担任や幼稚園介助員を適切に配置します。また、みんなのみらい支援室やかなりや教室との連携強化を図りながら、特別支援教育を充実させるとともに、障害の有無にかかわらず誰もがともに多様性を尊重し合いながら学ぶインクルーシブ教育体制の整備に努めます。
- 幼稚園施設の長寿命化を視野に入れ、年次的な計画に基づき、施設・設備の改修に取り組みます。

役割

市

- 教員の研修 ○小学校との連携 ○幼稚園関係者評価
- 保護者との交流 ○地域社会との連携 ○特別支援教育の充実
- インクルーシブ教育体制の整備 ○施設の整備・修繕

市民

- 幼稚園事業への参加・協力

主な取組

- 教育内容の充実（小学校教育との連携強化）
- 子育て支援の充実（保護者との交流事業）
- 地域社会と連携した幼児教育の推進
- 子どもの発達等に応じた支援（特別支援教育・外国籍幼児教育の充実）
- 幼稚園施設の整備

3

学童クラブの充実

総合戦略

- 公立学童クラブの環境の充実を図るため、学校と連携して余裕教室の確保や、専用施設の整備及び教室環境整備に努めます。
- 公立学童クラブの放課後児童支援員の各種研修会を実施し、子どもの育成支援に関するスキル向上を図ります。また、特別な支援が必要な児童に対応できる専門的な知識とスキルを持った支援員の育成及び確保に努めます。
- 放課後の児童の安全安心な居場所の選択肢を確保するため、民間学童クラブへの運営支援を行います。
- 公立学童クラブの開設時間の延長について、利用者ニーズの調査、精査を行った上で検討を進めていきます。

役割

市

- 学童クラブの充実

市民

- 地域住民等の参画

事業者等

- 放課後児童の安全安心な居場所の提供

主な取組

- 重点** ■公立学童クラブ運営の充実
- 公立学童クラブの教室環境等の整備
- 重点** ■民間学童クラブの運営支援

関連計画等

ひたちなか市教育の大綱、ひたちなか市子ども・子育て支援事業計画、ひたちなか市学校教育振興基本計画、ひたちなか市立幼稚園再編計画、ひたちなか市学校施設の長寿命化計画

主に関係する課所

- 幼児保育課 ●教育委員会事務局総務課 ●施設整備課 ●青少年課



学校教育



基本方針

小・中学校においては、児童・生徒一人一人に、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、将来の社会生活を主体的に切り開いていける「生きる力」を養うため、研究推進校事業やチーム・ティーチング※などを通して、学習環境の向上に努めるとともに、地域と連携を深めながら、特色ある学校づくりに取り組みます。また、いじめや不登校などの課題に対応するため、教育相談活動の充実を図り、学校生活を支援します。

小・中学校の適正規模化については、児童・生徒の育成に最も適した環境づくりという観点から、地域の声を十分に聞きながら進めています。

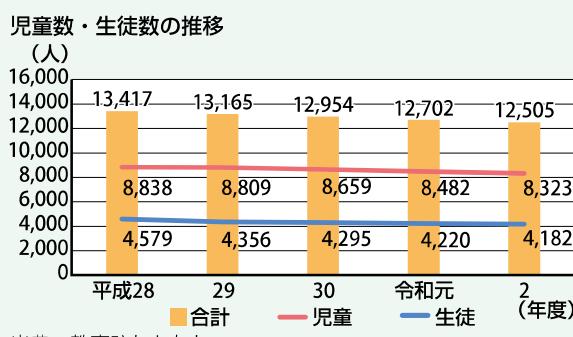
現状と課題

1 自ら学び考え、問題を解決する確かな学力の育成

- 児童・生徒一人一人に基礎的・基本的な力が身に付くよう、学ぶ楽しさやわかる喜びを実感できる授業づくりに努めています。引き続き、学ぶことが楽しく、感動や笑顔に満ちた学校づくりを推進するとともに、自ら学び考え、問題を解決する確かな学力を育んでいく必要があります。
- 児童・生徒の特性や発達段階等を考慮して、自立と社

会参加ができるよう、一人一人に応じた適切な支援に努めていますが、学習障害等の特別な支援を必要とする児童・生徒が増加している中、それぞれの特性を考慮した支援体制を充実させる必要があります。

- 児童・生徒の実態を把握し、教科等の専門的知識や広く豊かな教養を基盤とした実践的指導力の向上に努めています。社会の変化や課題に対応できる児童・生徒を育成するため、引き続き、教職員の指導力の向上を図る必要があります。
- 教育設備・備品の充実については、全小・中・義務教育学校で児童・生徒の熱中症対策として普通教室等へのエアコン整備を完了しているほか、ICTの推進を図るため教育用タブレット端末の導入及び無線LANの整備を行ってきました。引き続き、Society 5.0※の到来など社会情勢や環境の変化を見据えながら、ICTを日常的に活用できる環境を整備するとともに、教職員のICTに関する活用指導力の向上を図る必要があります。
- 児童・生徒が学習や運動にのびのびと取り組めるよう、



安全安心な教育環境の整備を進めており、平成30年度に小・中学校施設の耐震化事業を完了していますが、築40年以上を経過するものが約半分を占め、計画的な改修等を行っていく必要があります。

- 学校給食については、主食製造事業者が減少していることから、将来にわたって安全安心に給食を提供するため、自校炊飯等に必要な給食備品の整備について検討する必要があります。

- 教職員の授業以外の業務が増え、長時間勤務が深刻化していることから、教職員の働き方を見直し、児童・生徒に向き合う時間を確保し、効果的な教育活動が行えるようにする必要があります。
- 教職員の長時間勤務の問題等、学校や教育委員会だけでは解決が困難な課題に対応していく必要があります。

2 教育相談体制の充実

- 教育研究所では、教育相談員が児童・生徒や保護者、教職員などから、学校や家庭生活に関する相談に対応しています。いじめや不登校に関する相談にはカウンセリングアドバイザーも対応しています。
- 不登校児童・生徒の居場所づくりや社会的自立への支援を行うため、教育研究所に教育支援センター「いちょう広場」を開設しています。
- 全国的に小学生の不登校児童数が増加しており、本市においても同様の傾向が見られるため、早期に対応す

る必要があります。

- 児童・生徒の不登校や学校・家庭での生活などに関する相談件数は増加する傾向にあり、相談内容も多様化・複雑化しています。解決までの長時間化や対応が困難なケースも増えており、関係機関等との連携した対応が必要となっています。
- 児童・生徒の抱える様々な問題を解決するためには、心の教室相談員※などの活用に加え、学校や保護者、関係機関との連携が必要となっています。

3 家庭や地域との連携による地域とともにある学校づくり

- 各学校では、児童・生徒の実態や地域の特性を踏まえて作成した学校運営の全体構想に基づいて教育活動を推進しています。
- 平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区については、児童・生徒数が減少しており、東日本大震災を契機に地域から小中一貫教育の提案も寄せられたことから、3地区の保護者アンケートや「市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」を踏まえながら、児童・生徒が多様な人間関係を育みながら社会性の向上ができるよう、3地区にある3つの小学校と2つの中学校を統合した美乃浜学園を開校しました。
- 学校評議員※など地域からの意見を活かした学校運営に努めていますが、子どもを取り巻く環境が変化する中、さらに地域と学校が連携し、地域社会全体で未来

を担う子どもたちの成長を支えていくため、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」※と「地域学校協働活動」※を一体的に推進する必要があります。

- 学校の教育目標や教育計画、活動状況などを保護者や地域住民に公開し、適切な改善を図りながら学校運営を行う必要があります。
- 保護者や地域住民からの学校運営に関する意見を聞き取る機会を設けるとともに、積極的な情報提供を推進する必要があります。
- 少子化の進行に伴い児童・生徒数が減少傾向にあり、学校の規模の縮小が進んでいます。児童・生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、切磋琢磨する教育活動を充実するとともに、小中連携、一貫教育の推進を図る必要があります。

用語解説

- ※**チーム・ティーチング**…複数の教員がチームを組み、役割分担を行いながら生徒一人一人にきめ細かい指導を行う授業形態。
- ※**Society 5.0**…サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を目指すもので、第5期科学技術基本計画において日本が目指すべき未来社会の姿として提唱された。
- ※**心の教室相談員**…教員経験者や心理学を専攻した相談員で、市内小学校に配置され、児童や保護者の学校生活に対する不安や悩みの相談に応じ、不登校の解消に取り組んでいる。
- ※**学校評議員**…地域住民の学校運営への参画の仕組みとして、学校教育法施行規則に基づき学校の設置者が委嘱し、学校の教育目標や計画、地域との連携の進め方などの学校運営に関して意見を述べることができる。
- ※**コミュニティ・スクール**…学校運営協議会（学校と家庭・地域が同じ立場の委員となって力を合わせて活動できるよう話し合って決定する仕組み）を設置している学校。
- ※**地域学校協働活動**…地域住民や企業・団体等の参画により地域社会全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生するための活動。

数値目標

成 果 指 標

教育環境に関する市民満足度



充実希望度 3.65

①現状値（令和2年） 3.09 →

②目標値（令和7年） 3.14

施策評価指標

現状値（令和2年）

目標値（令和7年）

1 授業がよく分かる児童・生徒の割合（4点満点）	3.14点	→	3.2点
2 学校に行くことが楽しい児童・生徒の割合（4点満点）	3.35点	→	3.41点
3 コミュニティスクールの導入学校数	0校	→	25校

取組と方針

1 学校教育の充実

総合戦略

- 少人数指導、チーム・ティーチング、教科担任制、外部人材（コミュニティゲスト）の活用など、一人一人の子どもに応じたきめ細かな指導体制を整え、体験的な学習や、発展学習、補充学習など多様な学習活動の充実を図り、将来の社会生活を主体的に切り開くことができる「生きる力」を養っていきます。
- 特別な配慮を必要とする幼児や児童・生徒に対しては、適切な教育活動を支援する学校介助員の配置や就学相談の実施などとともに、関係機関との連携・協力体制を確立して支援体制の充実を図ります。また、障害の有無にかかわらず、誰もがともに多様性を尊重し合いながら学ぶインクルーシブ教育を推進します。
- 教育の今日的な課題や教職員からの研修に対するニーズを踏まえ、教職員の研修を計画的・継続的に進めます。
- タブレット端末等のICTを日常的に活用できる環境を整え、ICTを活用しながら協働的な学び実践し、自ら問題を発見し解決できる資質・能力の育成を図っていきます。
- 学校施設の長寿命化を視野に入れ、年次的な計画に基づき改修を進めるとともに、社会情勢の変化等を弹力的に反映させながら、教育設備や給食設備、備品の整備・充実に取り組みます。
- 教職員の長時間勤務を解消するため、市と教育委員会と学校が地域などと協力して「教職員の働き方改革」を推進し、時間外勤務時間の削減や勤務環境の改善等に取り組みます。
- 「総合教育会議」※において、教育の現状や教育委員会で課題となっている事案について市長部局との情報の共有化を図ります。また、学校教育に関する様々な課題などについて、教育委員会と市長部局が一体となって課題の解決を図ります。

主な取組

- 研究推進校事業、スマイルスタディ・サポート事業※、わくわくサイエンス・サポート事業※
- 重点** ■確かな学力育成事業（学校訪問指導の実施、学力向上研修会など）
- 学校介助員配置事業、教育支援委員会の計画的な開催
- 教職員研修事業、教育課題調査研究事業、教職員の校内研修の充実
- ICT環境の整備と教職員のICT活用指導力向上のための研修の充実
- 小・中・義務教育学校施設・備品等の整備
- 教職員の勤務時間軽減策の推進
- 総合教育会議の充実

役割



○きめ細かな指導体制の整備と多様な学習活動の保障 ○教育設備や備品の整備・充実

○教職員の働き方改革推進のための保護者や地域の協力

○特別な配慮を必要とする児童・生徒への支援及び市との連携・協力

用語解説

- ※総合教育会議…平成27年4月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、全国の地方公共団体で設置された会議。首長と教育委員会が教育政策の方向性を共有して執行できるよう、教育行政の大綱や重点的施策等について協議・調整を行う。
- ※スマイルスタディ・サポート事業…市独自の非常勤講師「スマイルスタディ・ソーター」を学校に配置し、個別の教育課題への対応ときめ細かな指導の充実を図る事業。
- ※わくわくサイエンス・サポート事業…科学に関して専門性のある地域人材をサイエンス・ソーターとして小学校に配置し、理科の授業での観察・実験の補助などによる授業の充実を図るとともに、児童の理科に対する興味・関心を高めることを目的とした事業。

2 教育相談活動の充実

総合戦略

- 児童・生徒が安心して学校生活を送れるようにするため、教育研究所の教育相談体制の充実を図るとともに、学校や関係機関と連携し、課題解決に取り組みます。
- 臨床心理士の資格をもつカウンセリングアドバイザーの相談活動を充実させ、教育研究所内のいじめ・不登校相談センターの活性化を図ります。
- 児童・生徒の「居場所づくり」や「絆づくり」を通した「魅力ある学校づくり」を進め、いじめや不登校の未然防止に取り組みます。
- 教育支援センター「いちょう広場」の運営の充実を図り、不登校児童・生徒の心の居場所づくりと、社会的な自立を目指す取組を推進します。
- 心の教室相談員、心のサポーター※、絆サポーター※などを配置し、教育相談活動を行い、不登校や引きこもり傾向にある児童・生徒への支援に取り組みます

役割

市

事業者等

○教育研究所の教育相談活動の充実

○不登校児童・生徒への支援及び市との連携・協力

主な取組

- 重点**
- 教育研究所の教育相談事業
 - 魅力ある学校づくり推進事業
 - 教育支援センター「いちょう広場」の運営
 - いじめ・不登校相談センターの運営
 - 心の教室相談員配置事業、心のサポーター配置事業、絆サポーター配置事業

3 特色ある学校づくり

総合戦略

- 学校と家庭や地域が連携し、将来を担う子どもたちが地域に学び、地域の良さを体験できるようにします。また、地域社会と協働して、身近にある豊かな教育資源を有効に活用しながら、創意工夫のある教育活動を展開します。
- 学校から保護者や地域住民への情報提供を積極的に行うとともに、地域住民の意見を活かした学校運営の改善と発展を目指します。
- 市校長会や園長会等による学習指導及び生活指導等に関する情報の共有化等により、一貫性のある保幼小中接続・連携を推進します。
- 美乃浜学園をモデルに9年間を見通した義務教育の在り方について検討を行い、市内各校における小中連携、一貫教育を推進します。
- 地域社会とともにある学校づくりと学校を核とした地域づくりの実現に向けて、学校・保護者・地域住民等が連携・協働し、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入と地域学校協働活動を推進します。

役割

市

市民

事業者等

○地域人材を積極的に活用できる事業施策の実施

○学校教育活動への参加・協力

○地域学校協働活動への参加・協力

主な取組

- 重点 新規**
- 地域とともにある学校づくり推進事業
 - コミュニティゲスト事業、部活動外部指導者支援事業
 - 学校評価による学校運営の改善と発展
 - 保幼小中接続・連携
 - 小中連携、一貫教育の充実

重点 新規

 - コミュニティ・スクールの導入
 - 地域学校協働活動の推進

関連計画等

ひたちなか市教育の大綱、ひたちなか市学校教育振興基本計画、ひたちなか市学校給食基本方針、ひたちなか市いじめ防止基本方針、ひたちなか市子ども読書活動推進計画、ひたちなか市部活動の活動方針、ひたちなか市学校施設の長寿命化計画

主に関係する課所

- 指導課
- 学務課
- 施設整備課
- 青少年課

用語解説

- ※心のサポーター…心理学を専攻している大学生・大学院生等で、不登校傾向にある児童・生徒に家庭訪問等を通じて社会的な自立へ向けての支援を行う。
- ※絆サポーター…不登校傾向にある児童・生徒の減少のためにモデル校に配置される支援員で、学校での相談や家庭訪問を通して、居場所づくりや人間関係の構築のための支援を行う。



高校・大学教育



基本方針

本市内唯一の高等教育機関※である茨城工業高等専門学校と、産業振興、防災、生涯学習など幅広い分野における連携を推進するとともに、周辺都市の高等教育機関等とも幅広く連携し、地域課題の解決や地域の活性化、人材の育成に努めます。また、ものづくりや医療・福祉分野などにおける若い人材を育成する新たな高等教育機関の誘致等に努めます。

現状と課題

1 産学官連携の推進

- 本市には、高等学校が5校設置され、普通科のほか、工業、商業、水産業に関する学科など多彩な学習課程が展開されているとともに、本市唯一の高等教育機関として茨城工業高等専門学校が設置され、専門的な知識・技術を有する人材を育成しています。
- 市と茨城工業高等専門学校との間において、平成22年12月に包括的な連携協力に関する協定を締結し、地域産業の振興・活性化や人材育成、国際交流などの取組を推進しています。
- 地域活性化や健康づくりの推進、災害対策をはじめとしたまちづくりの分野などにおいて、大学等との連携・協力を進めています。
- 高等学校や高等教育機関等が有する専門的な研究成果や知見、学生の活動をより効果的に活かせるよう取り組んでいく必要があります。

- 教育の均等な機会の提供や有為な人材の育成、医療・福祉分野の専門職種や中小企業等の第一次産業就業者の確保及び定住・定職を図る必要があります。

高校への進学状況



出典：教育ひたちなか

用語解説

※高等教育機関…学校教育法上の大学院、大学、短期大学、高等専門学校等の総称。

数値目標

成 果 指 標

教育環境に関する市民満足度

充実希望度 3.65

①現状値（令和2年） 3.09 →

②目標値（令和7年） 3.14

施策評価指標

現状値（令和2年）

目標値（令和7年）

1 茨城工業高等専門学校との連携事業数

11事業

→ 14事業

取組と方針

1

人材育成の推進とまちづくりとの連携

総合戦略

- 茨城工業高等専門学校の有する知的資源を活かした地域企業への技術支援など産学官連携の取組を強化するとともに、市と茨城工業高等専門学校との間で締結した包括的な連携協定に基づき、地域産業の振興・活性化や人材育成、国際交流などの取組を推進します。
- 高等学校や高等教育機関等と連携して、大学等の有する専門的な研究成果や知見、学生の活動などをまちづくりに活かす取組を進めます。
- 社会情勢の変化に対応し、地域に必要な人材を育成する観点から、医療や看護・介護の分野、ものづくりの高度な技術の集積や工業系の教育機関の立地を背景とした理工系の分野などの人材を養成する、特色ある大学や研究機関、研修機関や専門学校等の誘致を検討します。
- 教育の機会均等と有為な人材育成のため、経済的な理由により修学が困難な学生などに対して学資を貸与します。
- 本市の将来を支える人材の確保及び定住・定職を図るため、奨学金を返還している市民のうち、医療・福祉分野の専門職種や中小企業、農業、水産業等の第一次産業において就業している方に対して補助を行います。

主な取組

■茨城工業高等専門学校との連携

- 重点**
- 大学等とのまちづくりなどに関する連携
 - 高校生を中心とするティーンズロック※ 実行委員会の運営支援
 - 高校生会※による、各種まちづくりイベントへの参加協力
 - 奨学金貸与事業
 - 入学準備金貸与事業
- 重点**
- 奨学金返還支援事業

役割

市

○連携事業の企画、提案

事業者等

○知的資源の提供 ○連携事業への参加

主に関係する課所

●企画調整課 ●教育委員会事務局総務課 ●観光振興課 ●青少年課

用語
解説

※ティーンズロック…青年会議所が「高校生の高校生による高校生のための音楽祭典」として毎年夏に主催する全国高校生アマチュアバンド選手権。

※高校生会…市内に居住し、又は市内の高校に通学する高校生で構成され、子ども会の行事の補助や、小学生を対象とした市主催行事に指導員として参加するなど、子どもたちのためのボランティア活動やまちづくりイベント等への参加協力している団体。



青少年育成



基本方針

次代を担う青少年の健全な育成を図るために、地域や関係機関と連携しながら、指導・相談体制を充実するとともに、高校生会、子ども会育成連合会、ボーイスカウトなどの青少年団体の活動を支援します。

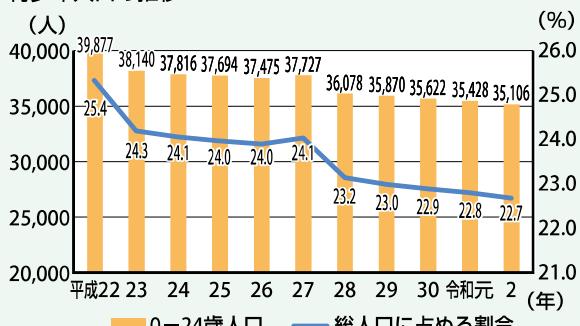
現状と課題

1 青少年を取り巻く環境の変化

- 少子高齢化が急激に進展しており、本市の総人口に占める24歳までの人口割合は年々減少しています。
- 青少年の意識や行動が著しく変化し、家庭や地域の教育力の低下、インターネットやSNS上における不確定な情報の氾濫など、青少年を取り巻く環境はますます混乱し、複雑化しています。また非行や不登校、ひきこもりなどといった社会にうまく適応できない青少年も増加しています。
- 社会に適応する力を付けるため、青少年が自ら考え、学び、選択し、問題を解決する能力を養うなどの経験を積むことが必要となっています。
- 家庭、学校、地域及び青少年団体が連携しながら、青少年の健全な育成のための環境づくりに努めるとともに、青少年が社会的経験を積む機会の拡大などに取り組んでいくことが求められています。

- 青少年の意識や行動、通信手段等が著しく変化しているため、相談事業の手法について検討する必要があります。

青少年人口の推移



出典：茨城県常住人口調査

数値目標

成 果 指 標

青少年の健全育成に関する市民満足度

充実希望度 3.55

①現状値（令和2年） 3.06 →

②目標値（令和7年） 3.11

施策評価指標

現状値（令和2年）

目標値（令和7年）

1 青少年団体の活動への参加者数

6,033人 → 6,033人

取組と方針

1

地域と連携した社会教育の推進

総合戦略

- 青少年団体活動を支援するなどして、青少年が、多くの人々との交流や様々な体験、ボランティア活動などを通じて、社会性や自立心などを身に付ける機会を提供していきます。
- 地域住民等による体験や交流の機会の情報提供に努めます。
- 悩みや困りごとへの対応と、非行や問題行動を未然に防止するための相談・指導体制・啓発の充実を図ります

主な取組

重点

■青少年団体への支援

■体験や交流機会の情報提供

■青少年相談事業（電話等による相談・街頭指導等）

役割

市

- 体験や交流事業などの機会・情報の提供
- 青少年団体への支援
- 相談・指導体制の強化

市民

- 地域社会における青少年と交流する機会の提供
- 地域社会における青少年の見守り活動の実施



高校生会による小学生へのボランティア活動



子ども会キックベースボール大会

主に関係する課所

- 青少年課



生涯学習



**基本
方針**

市民の生涯にわたる自主的なまなびを支援するため、市民大学をはじめとした学習活動の機会づくりや情報提供に努めます。
また、図書館については、本に親しむ環境づくりを推進するとともに、建替えを進めます。

現状と課題

1

魅力ある生涯学習の場の提供

- 市民が生涯学習を通じて交流する拠点として、子育て支援・多世代交流施設を設置し、市民の自発的な学習活動を支援しています。
- 市民の生涯学習の場として、こらぼ DE まなぼ※等を開設しています。
- 受講生は、時間に余裕のある高齢者層が多いため、幅

広い年齢層が受講しやすい日程や時間を検討する必要があります。

- 市民の自発的な学習活動は継続性に課題があり、持続的に生涯学習活動の活性化を図っていくためには、新たな交流機会を拡充する必要があります。

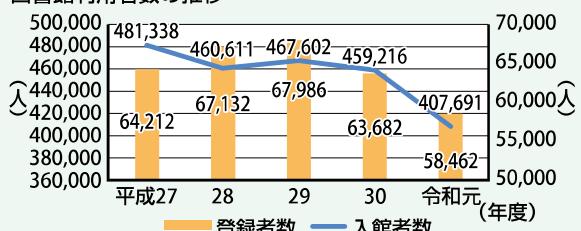
2

誰もが利用しやすい図書館整備

- 近年の市立図書館3館の入館者数は、横ばいからやや減少傾向となっています。
- 昭和49年に開館した中央図書館は、バリアフリー化※への対応が充分ではなく老朽化も進んでいるため、早急に整備を進める必要があります。
- 幼少期から子どもが読書に親しむ環境づくりに向け、催事の工夫や関係機関との連携を深める必要があります。
- 高齢者に比べ利用頻度が少ない若年層の利用拡大を図る必要があります。
- 市民の多様なニーズに応えるため、レファレンスサー

ビス※などを充実させる必要があります。

図書館利用者数の推移



出典：図書館要覧

用語解説

- ※こらぼ DE まなぼ…子育て支援・多世代交流施設などを会場として、市民に身近な社会問題への対処方法や行政的な課題などについて講座を通して情報提供を行い、地域課題等の解決を図ることを目的としている。
- ※バリアフリー化…公共の建築や道路、個人の住宅等において高齢者や障害のある人の利用にも配慮した概念。近年は、社会的、制度的、心理的な全ての障壁（バリア）の除去という意味でも用いられる。
- ※レファレンスサービス…利用者の質問に対して、回答となる情報の提供や、回答の含まれる情報源を提示・提供すること。

数値目標

成 果 指 標

生涯学習環境に関する市民満足度

 充実希望度 3.49

①現状値（令和2年） 3.14



②目標値（令和7年）

3.19

施策評価指標

	現状値（令和2年）	目標値（令和7年）
1 こらぼDEまなぼの満足度（10点満点）	8.09点	→ 8.34点
2 子育て支援・多世代交流施設登録団体数	416団体	→ 476団体
3 図書館入館者数	312,000人	→ 314,750人
4 図書館蔵書冊数／視聴覚資料点数	487,000冊／13,500点	→ 517,000冊／15,000点
5 図書館利用の総合満足度	80%	→ 90%

取組と方針

1 生涯学習の推進

総合戦略

- 子育て支援・多世代交流施設の環境整備に努め、利用促進を図ります。
- 子育て支援・多世代交流施設などにおいて、こらぼ DE まなぼ等を開催し、市民に身近な社会問題への対処方法などについて、市が率先して情報提供します。
- ふあみりこらぼまつりなどの多世代交流イベントを実施し、交流機会の拡充を図ります。

主な取組

- 子育て支援・多世代交流施設の運営
- こらぼ DE まなぼ等運営事業
- 学習機会に係る資料・情報提供
- 多世代交流イベントの実施

重点

2 図書館の充実

総合戦略

- 市立図書館は、市民の教養と生活文化の向上を図るために生涯学習の拠点として、幅広い分野の図書や資料を収集し提供するため、内容の充実を図り魅力ある図書館を目指します。
- まちのシンボルとして魅力的な新中央図書館の整備を進めるとともに、図書館の施設や設備・機能の拡充を図ります。
- 子どもの読書活動を推進するとともに、若年層の利用拡大に努めます。
- ICTの活用やレファレンスサービスの充実などの検討を行い、利用者サービスの向上に努めます。

主な取組

- 利用者ニーズに対応した図書や資料の収集
- 新中央図書館の整備
- 本の魅力を伝える講演会や読み聞かせの会などの各種講座等の開催
- 小・中学校を対象に調べ学習等に対応したテーマ別の「図書パック」※の貸出
- 自動貸出機など各種ICT機器の導入
- オンラインデータベースの充実

新規

役割

市

- 図書・資料の充実 ○新中央図書館の整備 ○各種催事の開催
- 学校図書館支援事業の継続実施 ○施設・設備・機能の充実

市民

- 催事等への協力

関連計画等

ひたちなか市子ども読書活動推進計画、新中央図書館整備基本計画

主に関係する課所

●生涯学習課 ●中央図書館

用語解説

※図書パック…市内小学校と連携し、各教科の学習や調べ学習で活用できる関連図書資料を貸し出し、子どもの読書活動を推進する取組。

スポーツ



基本方針

勝田全国マラソン大会、三浜駅伝競走大会をはじめ、健康の増進、市民及び参加者相互の交流の促進にもつながる各種スポーツ大会を積極的に開催、誘致するなどスポーツの振興を図ります。また、健康づくり、いきがいづくりの観点から市民スポーツの場の整備等に努めるとともに、スポーツ団体や指導者の育成、支援を推進します。また、茨城国民体育大会や東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、生涯を通じてスポーツに親しむ環境の更なる充実を図ります。

現状と課題

1 スポーツを楽しむ環境づくり

- スポーツ協会、スポーツ少年団には多くの団体・会員が加盟し、コミュニティでのスポーツ大会の開催など、スポーツの推進に寄与する活動が行われています。また、総合型地域スポーツクラブ※では、教室・イベントが開催され、幅広い世代がスポーツ・文化活動を楽しみ、健康で生き生きと交流できる環境が形成されています。
- 各種スポーツイベントにおいて、スポーツ推進委員をはじめとするスポーツ指導者が活躍しています。
- 勝田全国マラソン大会や三浜駅伝競走大会など、多くの方が参加するスポーツイベントや、県内でも有数の本市スポーツ施設では、全国規模の大会やプロスポーツの試合などが開催されています。
- 総合型地域スポーツクラブは、現在、那珂湊地区を拠点としていることから、勝田地区の住民が気軽に参加できる地域でのクラブ設立に向けた機運を高めていく

必要があります。

- 経年劣化が進んでいるスポーツ施設については、計画的な改修が必要となっています。また、全国レベルの大会招致やプロスポーツの誘致のため、魅力あるスポーツ施設として適切な維持管理に努める必要があります。



みなとwaiwaiクラブによるサッカー教室

用語解説

※総合型地域スポーツクラブ…地域密着型スポーツクラブの総称。子どもから高齢者、初心者からトップアスリートまでが参加でき、娯楽、競技力向上など個人のニーズに応じて活動できる複数種目型の総合的なスポーツクラブ。

数値目標

成 果 指 標

スポーツ振興に関する市民満足度

充実希望度 3.33

①現状値（令和2年） 3.19 →

②目標値（令和7年）

3.24

施 策 評 価 指 標

現状値（令和2年）

目標値（令和7年）

1 週1回以上のスポーツ実施率

48.1% → 50%

取組と方針

1 スポーツ活動の充実

総合戦略

- 市民がそれぞれの役割を担って生涯スポーツを推進する体制を整備し、スポーツを通した市民の健康づくりや相互交流、スポーツイベント開催による地域の活性化など、全ての市民が生涯を通じてスポーツに取り組むことができる環境づくりに努めます。
- スポーツ協会・スポーツ少年団の加盟団体や総合型地域スポーツクラブの運営・活動に対し、会員数の増加を図りながら、継続的に支援を行うとともに、スポーツ指導者については、その育成や各種イベントでの活用を図ります。
- 勝田全国マラソン大会については、コースの見直しや参加者の定員制など、ランナーが安心して走れるよう、安全確保に努めるとともに、おもてなしの充実や、ブランド力の向上を図ります。
- 三浜駅伝競走大会については、開催内容やPR方法に改善を加えながら、大洗町との共催により実施します。
- 全国レベルの大会招致やプロスポーツの誘致を進めるとともに、プロ・実業団スポーツチームと市民との交流を促し、スポーツに親しむ環境づくりを推進します。
- スポーツ施設については、計画的に改修・整備を行い、適切な維持管理に努めます。

主 な 取 組

- スポーツ・レクリエーション団体補助
- 総合型地域スポーツクラブ支援
- 各種スポーツ指導者の活用、講習会の開催
- 勝田全国マラソン大会・三浜駅伝競走大会支援事業
- 全国レベルの大会招致・プロスポーツ等の誘致事業
- 総合運動公園施設改修事業、那珂湊運動公園施設改修事業、スポーツ施設整備事業

役割

- | | |
|------|--|
| 市 | ○スポーツイベントの実施 |
| 市民 | ○スポーツ大会等でのボランティアへの参加 |
| 事業者等 | ○広告・宣伝への協力
○プロ・実業団スポーツチーム等による市民との交流 |

主に関係する課所

- スポーツ振興課



芸術・文化



**基本
方針**

郷土の伝統芸能を次の世代へ伝えるため、児童・生徒が鑑賞、体験する機会を創出します。また、虎塚古墳※や那珂湊反射炉跡※をはじめとする本市の貴重な歴史的資源の保護、活用を図るとともに、その魅力を広く発信します。

現状と課題

1 伝統文化の継承

- 文化会館の自主事業については、演目やジャンルを工夫しながら芸術文化に触れる機会を広く提供しています。
- 市芸術祭や文化協会総合発表会「春の祭典」を実施し、加盟団体の活性化につなげるとともに、市民が多様なジャンルの芸術・文化に参加する機会を提供しています。
- 伝統文化の継承に係る事業については、より幅広い団体の参加の促進が課題となっています。
- 文化協会の会員数は、会員の高齢化などにより減少しており、芸術・文化活動の継承を支援する取組が求められています。

2 文化財に対する興味・関心や郷土愛の醸成

- 本市には、虎塚古墳や那珂湊反射炉跡をはじめとする国・県・市指定文化財があります。
- 文化財の恒久的な保存のため、計画的に保存対策を講じる必要があります。
- 文化財に対する市民の興味・関心や郷土愛が醸成されるよう、魅力ある展示や講座、講演会を開催する必要があります。
- 文化財愛護協会加盟団体をはじめとする所有者や保持者の協力を得て、文化財の保存・保護に努めていますが、団体の構成員の高齢化が進んでおり、後継者を育成す

る必要があります。

ひたちなか市指定文化財数一覧（令和2年6月1日現在）

種別	指定区分			
	国	県	市	計
有形文化財		10	20	30
無形文化財			2	2
民俗文化財			10	10
記念物	2	5	21	28
合計	2	15	53	70

出典：教育ひたちなか

用語
解説

※虎塚古墳…本郷川右岸の台地上に築かれた前方後円墳。古墳時代後期古墳の特徴を持ち、後円部に築かれた横穴式石室内に保存状態の良好な彩色壁画が描かれている。

※那珂湊反射炉跡…水戸藩が幕末に国防の手段として鉄製大砲を鋳造した際、大量の鉄を溶解するために建設された炉。1864年の争乱で破壊されたが、その後昭和12年に現在の復元模型が作成された。

数値目標

成 果 指 標

芸術・文化振興に関する市民満足度

充実希望度 3.37

①現状値（令和2年） 3.10 →

②目標値（令和7年）

3.15

施策評価指標

現状値（令和2年）

目標値（令和7年）

1 伝統文化継承事業の実施日数

243日

257日

2 市指定文化財の件数

70件

76件

取組と方針

1 芸術・文化活動の充実

総合戦略

- 文化会館の自主事業については、優れた芸術・文化団体の招致を継続するとともに、小・中学校にプロの芸術家を派遣して演奏会や体験教室を実施し、市民や児童・生徒が芸術文化に触れ合う機会の充実を図ります。
- 子どもたちの伝統文化の体験や発表の機会を提供するとともに、文化協会の体制強化を支援するなど、本市に根付く伝統文化の継承や郷土愛を育む環境の整備に努めます。

主な取組

■文化会館自主事業運営事業

重点 ■幼小中学生芸術鑑賞会、伝統文化継承事業、子ども伝統文化フェスティバル開催事業

■芸術祭開催事業

■文化協会育成補助事業

■文化会館の維持補修

役割

市

市民

○芸術鑑賞、伝統文化の体験・発表の場の提供

○文化団体の育成・支援

○文化団体の運営

2

文化財の保護・活用

- 貴重な文化財を後世に引き継ぐため、市民の協力を得ながら文化財の保護・保存を適切に実施します。
- 郷土愛の醸成と文化財に親しむ環境の整備を図るため、保管する出土遺物や歴史資料の公開及び講座等を開催するとともに、貴重な歴史的資源の魅力を広く発信します。
- 文化財の適切な保護・保存や後継者育成のため、文化財保護に取り組む団体等を支援していきます。

主な取組

■虎塚古墳石室壁画保存対策、国指定に向けた十五郎穴横穴墓群※の整備

■史跡等の維持管理

■出土遺物や歴史資料等の展示・活用

■文化財愛護協会への支援

役割

市

市民

○文化財の調査・保護・保存 ○文化財の活用 ○文化財団体の育成

○文化財所有者による維持管理

○地域・NPO等による環境整備

主に関係する課所

- 生涯学習課 ●教育委員会事務局総務課

用語
解説

※十五郎穴横穴墓群…古墳時代末期から奈良時代に、本郷川右岸の台地の崖面に露出する凝灰岩を掘り込んで築かれた東日本最大級の集団墓。